

東亞經濟叢論

第參卷 第貳號

昭和十八年五月

- | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|-------------------------|--------------------------|---------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------------------|
| 滿洲經濟建設に於ける國家資本の地位……………經濟學士 島 恭 彦 | 唐代民間に於ける度量器使用習慣の實情と布帛測定尺の一實例……………文學博士 那 波 利 貞 | 南方社會の一考察……………經濟學士 鍵 本 博 | 山西の土法製鐵……………經濟學士 菊 田 太 郎 | 農産増強と滿洲開拓政策の課題……………經濟學士 山 岡 亮 一 | 支那蠶絲業の調整政策……………經濟學士 堀 江 英 一 | 佛印關稅制度の意義……………經濟學士 河 野 健 二 | 華北郵政人壽保險制度梗概……………法學士 青 谷 和 夫 |
|----------------------------------|---|-------------------------|--------------------------|---------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------------------|

(禁轉載)

書肆 有斐閣 發賣

滿洲經濟建設に於ける國家資本の地位

島 恭 彦

一 序 説

現代の財政は軍需工業、重工業の急速な擴張を基幹とする戰時統制經濟の金融的側面を形成してゐる。それ故に現代財政は從來のやうな收支均衡の家計的理念によつて規律し得るものではなく、むしろ國家金融——public finance——と云ふ外國語が現はしてゐる様に——としての積極的な面を次第に明確にして來てゐると言へよう。而してこの國家金融は國家資本の活動を中樞として考へられねばならないが、それには短期的な側面と長期的な側面とが窺はれる。第一のそれは、例へば國庫準備金、追加豫算、豫算外國庫負擔等の諸手段を通じて變幻極まらない戰時の要請に即應して國民經濟に充分な機動性を與へんとするものであり、第二のそれは國民經濟の長期建設に強力な金融的手段を提供しようとするものである。財政のこの兩側面は互に密接な關係にあるが、私の今問題にしようとするのは長期的な側面であつて、これこそ一般に國民經濟の重工業段階の一特徴であり、建設財政と稱してもよいものである。

從來吾國に於ては民間資本の蓄積度の低位性とその商業資本的性格とによつて國民生産力の根幹を培養するよ
うな長期的投資は制限されたが、それはしばしば國際的生産力水準の重壓¹⁾對外的危機を媒介として國家による
國家資本投下の形で始めて實現されることが少くなかつた。現代日本の重工業を中心とする生産力擴充にも多分
にさうした面が見られるのであるが、このことは日本經濟の急展開に突然引込まれた低度の農業國滿洲に特にあ
てはまると云へよう。即ちこゝに巨大な國家資本が創出せられ高度の重工業部門に投下されて、この國の經濟建
設の強力な槓杆となつてゐる。併作ら互に資本蓄積度の極度に貧弱であると云ふその理由が滿洲國家資本に多く
の特殊性を與へるのである。即ちそれは先づ對外的關係に於ては日本資本のプールの如き作用を持ち、對內的、
特に土着資本との關係に於ては原始的財産集積の面をも持つてゐる。私はこゝに滿洲國家資本のこの特殊性を積
極面と消極面とより考察し、東亞經濟建設に内在する特徴的な一面を明かにして見たい。

二 滿鐵資本と滿洲國家資本

元來滿洲に於ける資本蓄積は極度に貧弱であるが、これは第一に地方の封建的軍閥による搾取關係に基くもの
であり、第二に資本は一般に商業高利貸資本として流通過程に止まり産業資本への轉化が進行しなかつたため
であり、第三にこの國の植民地的性格の故に出稼資本が多く利潤は支那本土、日本其他外國へ流出したこと²⁾に依
ると考へられよう。勿論、土着資本の中にも滿洲國有の油坊業、製粉業、窯業、紡織業等に投下されたものはある
が、是等の資本が全工業部門への投下資本總額の九〇%をも占めると云ふ状態はそれ自體滿洲經濟の低位性、土

1) 滿洲經濟年報（昭和十四年版）282頁
2) 滿洲經濟年報（昭和八年版）568頁

着資本の輕工業部門への偏倚性を示すものに他ならない。併乍らかゝる滿洲經濟を足場として進出する日本民間資本も三井物産、大倉商事、三菱商事を中心とする商業資本的性格を持つものであり、其は滿洲經濟のみならず日本經濟自體の後進性に基因する現象と云へよう。従つて又滿洲經濟の金融的側面をなす金融機關の活動——それが國家的規模に於て集中され變容されたものが國家金融財政である——も自ら短期的商業資金の融通を主とするものであつた。今糧棧、當舖、錢莊等の傳統的金融機關を除き一應近代的形態をとれる銀行の資金運用を見ても商業資金の融通が壓倒的である。これは在滿日本側銀行についても殆んど同様である。

滿洲國普通銀行資金用途別構成(單位圓)

總計		商業資金		工業資金	
口數	金額	口數	金額	口數	金額
一九、三二五	六七、九三五、四四二	一四、三二〇	五六、一七、五三二	一、六九八	六、六八〇、一三八
(一〇〇%)	(一〇〇%)	(六三・一%)	(六五・〇%)	(八・四%)	(九・七%)

(康徳五年六月末現在)

斯様な滿洲經濟の環境の中で老大な長期的投資乃至収益性を超越した國家的投資を敢行し得たものは何んと云つても日本國家資本を背景に持つ滿鐵資本であつた。滿鐵資本は云ふまでもなく滿洲に於ける鐵道事業の獨占經營を根幹として、沿線の炭礦、重工業、港灣、地方公共施設等を綜合的に經營する準國家資本である。滿鐵資本のこの準國家資本としての特色は、例へば附屬地經營の中に見られ、其は土木、衛生、教育、産業、警備、社會施設、墓地、火葬場をも含む公共施設等にまで亘つてゐる。是等の事業に要する經費は勿論鐵道事業の獨占的利潤

より賄はれるが、又この一部は滿鐵が附屬地居住者に課する租税手数料によつて補填し得ることゝなつてゐる。⁴⁾ 滿鐵資本のこの強大な地位こそ臆病な日本金融資本を明治より昭和年間に至るまで後れた農業國滿洲に吸引する原因となつたものだ。逆に云へば滿鐵の國家性と資本性を適度に混合した特異な地位が滿洲事變後に至るまで尙ほゆるぎなく存在したと云ふことは日本經濟と滿洲經濟の双方に見られる後進性——その程度及び性格は甚しく異なるが——に起因すると云へよう。

(註) 左の二表を見れば滿鐵の地方經營費は主として鐵道の獨占利潤、一部は課税、手数料より賄はれたことが明になるであらう。

年 度	事業費に對する利益の割合(%)					
	鐵 道	旅 館	港 灣	炭 礦	製 油	地 方 總 體
昭和六年	一七・三	(一)二・一	二・〇	—	三・三	(一)五・九
七 年	二三・八	(一)一・八	三・五	〇・一	七・八	(一)六・五
八 年	二七・六	(一)〇・三	三・六	四・六	一一・〇	(一)五・七

年 度	地方經營費會計歲入歲出科目別表(千圓)			
	課 税	手 數 料	諸 收 入	補 給 金
昭和六年	八五三	一三三	一三三	一、九五五
七 年	一二四	二六九	一六八	一、九九二
八 年	一一、一六七	三四三	一七八	二、一五〇

年 度	入				出			
	計	經常	臨時	計	計	經常	臨時	計
昭和六年	三、一七四	三、〇九一	八三	三、一七四	三、一七四	三、一七四	—	三、一七四
七 年	三、三五三	三、三〇四	四九	三、三五三	三、三五三	三、三五三	—	三、三五三
八 年	三、八三八	三、七八一	五七	三、八三八	三、八三八	三、八三八	—	三、八三八

併しこの國家性と資本性とは常に調和してゐたものではなく、特に滿洲國成立以後の新しい政治經濟的環境の

裡に經濟建設を敢行して行く點について異質的な要素より成り立つ滿鐵資本の能力が再検討され始めた。第一に滿鐵資本は一面に於てあくまで營利資本であり、その限りに於て日本資本其他外資を吸引するためには石炭、大豆等の運送を通じて植民地的、獨占的利潤を確保しなければならぬこと、従つてこの滿鐵資本の營利政策は今後の軍事的、公共的或は二・二六事件前後の日本内部の諸矛盾を解決する社會政策的意義さへも多分に含む高度の經濟建設と矛盾すること、例へば事變以後滿鐵が滿洲國より採算性少き鐵道經營を委託され、更に自らも龐大な新線建設計畫を發表した時、それがたゞ／＼日本に於ける公債消化の停頓をめぐる金融市場の梗塞に關聯してわが財界及び財政當局者の間に對滿投資再檢討論が起つたこと等に滿鐵資本の限界性が具體的な形をとつて現れる。⁵⁾この點から見ても滿洲經濟建設に於ける滿鐵資本の後退、國家資本の擡頭は必然性をおびて来る。第二に滿鐵資本はあくまで植民地開發資本の性格を持ち、鐵道沿線の産業及び事業經營を主とし、原料資源の對日供給を企圖してゐる。例へば從來東邊道其他邊境地域の産業開發は甚しく後れてゐたこと、更に事變以後に於ても採金石油其他鑛山の開發等に相當滿鐵資本が進出したが、造兵、航空、自動車等の資本はこれ等資本生産物の移動性及び日本重工業資本の利益を考慮において一應日本からの供給に満足してゐたこと等⁶⁾は滿鐵資本の性格から来る必然の歸結であつたと云へよう。然るに滿洲國が日本經濟の生産力擴充政策を擔當する獨立の經濟單位としての體制を一應整へることになると地域的にも部門的にも綜合的計畫的な經濟建設を遂行する必要が起り、從來滿鐵資本の活動に見られた植民地開發型は急速に打破されねばならぬことゝなつた。こゝにも滿洲國家資本擡頭の必然性が見られる。

5) 滿洲經濟年報(昭和十二年, 下) 57-82頁
6) 滿洲國特殊會社制度に就て(橫濱正金銀行調査部) 23頁

かくて滿洲事變以後の新情勢の展開につれ種々なる滿鐵改組案が現れたのであるが、更に支那事變前後の軍事的再編成の段階に入つた日本經濟にとつて滿洲産業の急速な而も総合的な開發が絶對的要請となるに至つて滿鐵資本の性格的變化は種々なる方面に現れて來た。第一に滿鐵附屬地行政權の滿洲國への移讓、治外法權の撤廢、この結果在滿資本は統一的な滿洲國の産業行政權に服することになるわけで、その限りに於て滿鐵資本よりの國家性の剝奪を意味するわけである。又從來の滿鐵經濟調查會と對抗して經濟建設に關する立案及調査の重要機能を持つ臨時産業調査會が滿洲國側に設置されたことや重要産業統制法の制定等も斯様な事態の側面を形成するものである。滿鐵は勿論依然として多年の間蓄積した資本技術を以て在滿重要會社の經營に参加するであらうが、その統制權支配權は滿洲國側へ移つたわけである。第二にこれに關聯して滿鐵資本投下の方が政治的な領域より純經濟的領域へ轉換しつゝあること、即ち滿洲事變の當初より昭和十年頃までは大體滿洲國の新線、通信事業、鑛山業等の軍事的、政治的性格の濃厚な部門への投資が支配的であつたが、滿洲國政治の物的基礎の整備につれて漸次自ら鐵道經營に専門化し、其他新設産業に對しては資本的參加のみによつて利潤を吸収しようとする傾向を現はし始めた。これは日本資本の滿鐵ルート再檢討に答へて専門外の事業については自らを投資信託的機能に限定しようとする滿鐵資本の意圖の現れでもあらうか。

とにかく滿鐵資本の後退、變質はこれを裏返へして見れば滿洲國家資本の進出を現はすものであつた。恰も康德四年（昭和十二年）滿洲産業五ヶ年計畫の前後よりさう云ふ變質の諸兆候が見られる事實よりしても、これは理解出来ることである。それではこれを轉期として滿洲産業の全領域に亘つて峻嚴な國家資本による統制が強化さ

7) 小島精一、滿鐵コンツェルン讀本、190頁以下
8) 滿洲國經濟年報（昭和十二年、下）90頁

れたかと云ふと、さう單純に解釋されないとくに滿洲國家資本の特殊性があると云つてよい。吾々はまづこの國家資本には民族資本的地盤がなかつたことに注意しなければならない。それ故にもしも滿鐵資本の後退した後の空隙が満たされねば、經濟建設を推進させる資本も技術も經營も組織も存在せず、結局國家資本の足場そのものが見當らないと云ふ状態になつたであらう。吾々はこゝにその直接の動機は何んであらうと日産資本の滿洲移駐、滿洲重工業開發株式會社の成立の根本原因を見るのである。滿業資本は在滿重工業（製鋼、炭鑛、輕金屬、自動車等）に對する從來の滿鐵出資、政府出資及び自己の新規出資より成立つが、その意味に於て其は在滿蓄積資本の整理集中再編成の面を持ち、これを足場として新な經濟建設は發足するのである。而て國家資本の機能は滿業の獨占を助成し、その活動に於ける政策的部面を補強する點にある。従つて其は又他面から見れば建國以來の一業一社を立前とする特殊會社制の緩和でもあり、こゝに國家資本による利潤保證の下に民間重工業資本の大きな活動領域が切拓かれたと云へるのである。

以上述べた事件は相互に約束し合つた様な必然的關聯を有するものであり、これを康德四年以來の五ヶ年計畫實施を契機とする國家資本の活動に結びつけて見れば次の様になる。滿鐵資本の後退、その鐵道中心の單純トラスト化、——特殊會社制度の緩和——鐵道以外の部面への滿業資本の進出、これを足場とする五ヶ年計畫の發足——この計畫中に含まれる國策的領域の國家資本による補強。即ち滿洲國家資本の進出は同時に日本民間資本の進出であると云ふ一見矛盾した關係は滿洲國に於ては必然性を持つものであるが、この間の事情の説明は次の統計表に譲らう。この表は日本對滿投資ルートを示すものとして別個の問題を提供するが、こゝではそれ／＼の期

間に於ける滿鐵資本、民間資本、國家資本の相對的重要性を現はすものとして使用する。さうすれば康德四年（昭和十二年）を境として前期に於ける滿鐵資本の優位、後期に於ける民間資本の優位及び國家資本の地位の向上が窺はれよう。

日本對滿投資（千圓）

種別	大同元年—康德三年		康德四年—康德七年	
	金額	%	金額	%
滿鐵關係 （株金拂込、社債純増額借入金）	六九一、七四五	五九・五	八七二、六八五	三〇・〇
在滿特殊民間會社關係 （社債、株式借入金）	三〇〇、〇七一	二五・八	一、五六一、〇八六	五三・三
滿洲國關係 （公債、借入金）	一七〇、〇〇〇	一四・七	四八六、四〇〇	一六・七
合 計	一、一六一、七六六	一〇〇・〇	二、九〇二、一七一	一〇〇・〇

（註）滿洲國關係のものは前期では政治的借款多く、後期では投資事業公債が壓倒的であるから、國家資本の地位は數字に現はされたものよりも後期に於ては遙かに向上してゐるわけである。

（對滿事務局發表のものより作成）

三 國家資本の活動領域

既に述べた様に資本蓄積度の低位の滿洲に於て急速に重工業資本を起さうとすれば國家權力を背景に持つ強力な資本の創出が必至となる。從來滿鐵資本がこの國家的資本を代位したのであるが、現代の軍事的意義を有する重工業資本の建設は総合的計畫性を必要とするのであり、これが滿鐵資本の營利的植民地開發的性格と矛盾する

に至つたのである。何故に現代重工業資本の建設は綜合性を有するのであらうか。先づこの資本は原料資源の綜合トラス特的支配確保を必要とするのであるが、これは國土全般に亘る採算性を超越した資源開發（東邊道北滿の開發の如き）にまたねばならぬ。⁹⁾更に重工業の原料及び生産物の効率的計畫的配給を達成するには——殊に日本經濟との關係に於て——價格統制、配給統制、更に消費統制を營む國策的配給機關（日滿商事株式會社の如き）が設けられねばならぬ。¹⁰⁾又重工業の急速な擴充は當然その周邊に龐大な労働人口の集中を伴ふであらう。從來滿洲に於ては人口三萬以下の中小商業都市が壓倒的であつたが、五ヶ年計畫の實施期前後に於ては撫順、大連、鞍山、本溪湖、奉天等の鑛工業都市に於ける労働人口の集中は著しい。¹¹⁾近代都市人口の膨脹につれて市營住宅、病院、道路、水道等の公共施設の必要は増して來るであらう。最後に重工業の擴充のためには農業部門に於ても工業用農作物の確保のため、労働力離村による農業生産力の低下防止、更に積極的開發のため合作社や配給統制機關（滿洲特產專管公社の如き）が設けられねばならない。

要するに軍事的意義を持つ重工業の擴充はまづこの部門自體が巨大な資本の長期的投下を必要とするため國家資本の參加がなければならぬが、更に直接収益性なきその補助部門、社會的施設等に對しては一そう國家資本による補強工作がほどこされねばならぬ。殊に業者や地方團體の自治に委ねらるべき事業までが、配給機構の半封建性の故に、地方自治體の財政力の缺如の故に、直接國家資本の參加を得て重工業の急速な擴充にやうやく歩調を合せることの出來たのは滿洲經濟に於ける特徴的な一面であらうか。

以上の様な活動領域が滿洲國家資本に對して開かれてゐるが、この國家資本の活動を考察するためには投資特

9) 豊崎稔, 滿洲鑛業・製鐵業の發達性 (經濟學雜誌) 812.
10) 滿洲國特殊會社制度に就て, 84頁以下
11) 滿洲經濟年報 (昭和八年) 56頁
12) 滿洲經濟年報 (昭和十三年) 423頁

別會計を中心とする國家財政を分拆しなければならない。この活動を援助するものに滿洲中央銀行、興業銀行等の機能も又見逃し難いが、それは一應國家資本の創出機構に關するものとして後述するであらう。

滿洲國政府は五ヶ年計畫の開始期康德四年度の財政計畫に於て、國家財政を統治財政、厚生開發財政、企業財政の三に分け、前者を以て健全財政、後二者を以て積極財政主義を採る旨を聲明した。併しこの財政の分類は多分に政策的意義を含んだものであつて、吾々の立場から云へば企業財政のみならず財政全體——從つて所謂統治財政をも含めて——の中に國家資本活動の政治的財政的基礎が見出されねばならない。

國家資本進出の前提は、既述の様に滿鐵資本の後退、その國家性の剝奪即ち附屬地行政權の移讓であつた。この事件は康德五年度の一般會計豫算に特に明確に反映した。即ち行政權移讓によつて滿洲國が新に負擔する經費（從來滿鐵、大使館、關東局關係の一般行政費、警察費、教育費、司法費、土木產業費等）等は約三千六百萬圓と計算されてゐたが、この分を含んで一般會計歳出は四年度豫算額一四八、〇九八千圓より五年度豫算額三〇四、五五五千圓に（比較増五六、四五七千圓）、特に行政費は一七、一五五千圓より一六七、三八二千圓（比較増五〇、二二七千圓）に膨脹した。¹³⁾ この新たな財政負擔に對する財源は專賣、病院、遞信、水道、學校其他行政收入九百萬圓、國稅收入六百萬圓、滿鐵納付金三百五十萬圓、經費節約二百五十萬圓、特殊會社その他關稅特權の撤廢又は收入に基く收入二百萬圓、所得稅その他新稅設定二百萬圓、一般會計負擔七百萬圓と計算された。¹⁴⁾ これらの多くは新たな支配地盤の確保による新財源である。これを既述の行政費膨脹と共に考察すれば、滿洲國が一應統一國家として綜合的經濟建設を推進せしめるための政治的財政的地盤が整備されたものであると考へられよう。從つてこの一般會計

13) 滿洲經濟年報（昭和十三年）407頁以下
14) 日本經濟年報（昭和十二年、第四輯）215頁

の質的量的變化を示した康徳五年が恰も投資特別會計の本格的活動の開始される時期と大體一致してゐるのは偶然ではないのである。

次に吾々は投資特別會計の量的變化を見ることがよつてまづ國家資本の活動狀態を間接的に窺はう。この特別會計の創設期康徳元年度と、五ヶ年計畫の開始されつつある康徳四年五年度とを比較すれば次の様である。

	康徳元年 (決算)	康徳四年 (豫算)	康徳五年 (豫算)
投資特別會計歳出	一五、九四五千圓	九一、四四八千圓	三二六、二一五千圓
特別會計歳出總計	一三二、四八七	五〇六、〇八六	一、〇八八、五七二
比率	一二%	一八%	三〇%
一般會計歳出總計	一八七、二四二	二四八、〇九九	三〇四、五五五
歳出純計	二四五、四〇三	六四〇、〇八〇	八八九、七三九
歳出純計に對する投資の比率	七%	一四%	三六%

(滿洲經濟年報より算出)

即ち右の表によつて滿洲國の財政膨脹の根幹をなすものは特別會計であり、特に康徳四年以後に於ては一般會計を遙かに凌駕してゐるが、更にこの特別會計の中でも特に膨脹率の高いものは投資特別會計であることがあらう。この事實は更に一般會計歳出及び特別會計歳出の重複部分を控除した歳出純計額に對する投資特別會計歳出の割合を見れば一層明確になるのである。

(註) 康徳五年度に於ける投資特別會計の急激な膨脹は政府の滿業に對する出資によるものである。而も特別會計の中には國債基金特別會計の如き、その大部分が投資特別會計に繰入れられ、重複計算として控除されるものが多いので投資の歳出純計に對する割合は前年度より急増してゐる。併し特別會計の中で國家資本投下の性質を持つ經費はこれだけではないのであ

る。例へば水力電氣建設事業、大東港建設事業、理水事業、内國開拓民助成事業、科學試驗事業等の各特別會計がそれである。これらの特別會計と投資事業特別會計とを合計し、更に國債金、地方財政調整資金等の重複計算部分を控除すれば、特別會計に於ける投資關係の科目の割合は更に大きくなるであらう。例へば康徳七年度に於ける投資の特別會計に於ける地位は一三・一%に低下してゐるが、以上の様な手續によつて計算すれば投資關係の地位は四一・八%に向上する。¹⁶⁾

さて投資特別會計の内容を具體的に見よう。

投資特別會計歳出表

	康徳元年(決算)	康徳四年(豫算)	康徳五年(豫算)
管理費	一四、四〇〇	二二、二〇〇	四六、六〇〇
出資支出	三、七七四	五〇、二六四	二五、二三三
貸款支出	八、三二七	七二、三五四	一一、九〇〇
特別會計繰入	二一六	三六	—
國債費	三、六一三	二二、〇一四	二六、二九〇
準備金	—	—	二六二、七四四
計	一五、九四四	一四四、六九一	三二六、二一一

(滿洲帝國經濟全集、金融篇より)

右の表で出資、貸款支出が大體國家資本の活動を現すものである。出資支出を康徳五年度の豫算について見れば、滿洲油化工業(六、二五〇千圓)滿洲合成燃料(六、八〇〇千圓)がその主なるものであつた。貸款支出は地方公共團體其他團體への資本的援助を意味するものが多く、都邑計畫事業費(四、五〇〇千圓)滿拓公社(六、〇〇〇千圓)合作社(四〇〇千圓)金融會聯合會(一、〇〇〇千圓)等である。尙準備金の尨大な額が計上されてゐるが、

これは投資特別會計の本來の性質から見て充分な機動性を持つためであり、康徳五年に於ては滿洲重工業開發株式會社への拂込（一九八、三七五千圓）がその最大なるものである。¹⁶⁾

次に吾々は國家資本が如何なる領域に於て活動してゐるかを見るためには、他の滿業資本、滿鐵資本、在滿及び日本民間資本の活動領域と比較考察しなければならない。つまり在滿重要會社及び其他團體へのそれらの出資割合を比較するのである。まづ政府出資が五〇%以上に上る主な會社等を見よう。（康徳七年現在）

	設立年	公稱資本金 千圓	政府出資引受 千圓	%	其 千圓	他
滿洲中央銀行	大同元	三〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	五〇	一五、〇〇〇	（鮮銀）
滿洲興業銀行	康徳三	三〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	五〇	一五、〇〇〇	（三井、大倉）
奉天造兵所	康徳三	二五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	八〇	六、五〇〇	（日民間）
滿洲重工業開發	康徳四	四五、〇〇〇	二二、五〇〇	五〇	二二、五〇〇	（日本各縣信購販聯）
滿洲硫酸工業	康徳六	五〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	五〇	二五、〇〇〇	（滿鐵）
滿洲特産專管	康徳六	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	一〇〇	一五、〇〇〇	（官吏消費組合）
日滿商事	康徳三	三〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	五〇	一五、〇〇〇	（滿鐵消費組合等）
滿洲生活必需品	康徳六	五〇、〇〇〇	四四、〇〇〇	八八	六、〇〇〇	（滿拓）
滿洲畜産	康徳四	二〇、〇〇〇	一七、七五〇	八九	二、二五〇	（神戸製鋼）
石炭液化研究所	康徳六	六、〇〇〇	四、〇〇〇	六七	二、〇〇〇	

次に滿業資本の支配領域を見るに、これは國家資本と一體となつて國策的投資トラストを形成してゐると見られるが、それ自體の中に日本民間資本が参加してゐるので自ら活動の分野も異つてゐる。（康徳七年現在）

16) 滿洲國特殊會社制度に就て、44頁以下

	設立年	公稱資本金	滿業出資引受	%	其	他
同和自動車	康德元	三〇、〇〇〇 千円	二五、四四〇 千円	八四	四、五五六 千円 (滿鐵、日本自動車)	
滿洲炭鐵	康德二	三〇、〇〇〇	二九八、三一	九九	五二九 (政府、中銀)	
滿洲輕金屬	康德三	八〇、〇〇〇	七八、七〇〇	九九	一、三〇〇 (住友、日本電化、日曹)	
滿洲飛行機	康德五	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇		
滿洲自動車	康德六	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇		
昭和製鋼所	康德四	二〇〇、〇〇〇	一五五、〇〇〇	七八	四五、〇〇〇 (滿鐵)	
滿洲鐵山	康德五	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇		
東邊道開發	康德五	一四〇、〇〇〇	一二九、〇〇〇	九二	一一、〇〇〇 (滿炭等)	

滿鐵資本の足場は云ふまでもなく鐵道事業であるが、それ以外の持株は多く滿業によつて肩代りされた結果、株式の過半數を支配する部門は少い。日本民間の産業、金融資本(三井、三菱、住友、日産、大倉、淺野、日窒等)も滿洲産業のあらゆる部門に投下されてゐるが、其の支配的地位を占める重要な會社は滿洲重工業、滿洲合成燃料、滿洲セメント其他金屬、紡績部門の諸會社である。

以上各資本の投下分野を見れば、自らそれぞれの持つ性格が明かになる。まづ日本民間資本の多くは比較的収益性の確實な産業に投下されてゐること。尤もそれが支配的地位を占める重要産業は少いが、滿業に於けるその地位は質的重要性を持つであらう。次に滿業資本について見れば、その創設以來の性格からして明かな様に、日本の所謂新興コンツェルンと資本的技術的關聯のある様な軍需工業、重工業部門への投資が壓倒的である。これ

に關聯して重工業に不可欠の炭鑛開發にも巨大な資本が投下されてゐる。これらの部門は五ヶ年計畫の中樞となるべきものであり、日本の資本、技術と不可分の關係にある。この兩者は滿業を通じて滿洲の經濟建設に有力な發言權を持つてゐると言へよう。

斯様に見て來れば國家資本の地位と活動領域は自ら明かである。それは五ヶ年計畫の推進力たる滿業への資本的參加によつてこれを政治的に指導し、重工業建設の國策的周邊を補強することである。特に直接収益性なき生活必需品、特産物の配給部門及び新技術の研究への國家資本の參加は著しい。硫安工業、日滿商事へ投資は硫安、石炭、鐵鋼等の對日供給路を確保するためであり、中銀興銀への參加は是等の機關との間に投資トラスト的關聯のあることよりして當然である。たゞ奉天造兵所への投資のみはむしろ兵器廠が官業の形態に於て確保されてゐないと云ふ滿洲國に於ける特異な事實の證明になるかも知れない。

(註) 滿洲國家資本は専ら財政金融資本としてのみ存在し、直接産業資本の形で機能してゐない。國家資本が尨大な官業の形で存在してゐた吾國明治年間と比較して産業的基礎をかく滿洲國家資本の弱點であると云へよう。

二 國家資本の對日依存

吾々は次に以上の様な活動をなす國家資本は、どう云ふ機構を通じて調達され創出されたかについて考察しよう。まづ投資特別會計の歲入面を見る。¹⁷⁾(單位千圓)

	康徳元年(決算)	康徳四年(決算)	康徳五年(豫算)
出資收入	一、九九七	三、六七四	一二、二三三
回收出資金	五二二	五、〇九八	三〇
回收貸款	三、三五四	二、四六九	四、二七〇
貸款利息收入	八〇〇	二、二四三	三、七六一
國債金	一一、二九七	一四一、八〇〇	三〇五、〇〇〇
一般會計繰入		四三四	九一九
計	一七、九六〇	一五五、七二一	三二六、二二三

出資收入は累年増加の傾向にあり、其は國家資本の参加する部門の基礎いよく堅實なるを思はせるのであるけれども、政府は民間資本に優先的配當を保證せる結果、かゝる收入に専ら期待することは出來ず、結局この特別會計の歳入は國債金に依らざるを得ないこととなつてゐる。

元來滿洲國政府の公債はその使途別について見ればその九〇%近くが開發事業資金の調達に當てられるものであつて、就中投資事業公債の地位は大きい。(康徳五年度豫算に於けるその地位八三%)そしてその大部分は滿洲中央銀行を経て或は内貨債として國內の消化に向けられ、或は日貨債として日本金融市場に賣出される。吾々の當面の問題は滿洲國政府公債特に國家資本の調達を目的とする公債の割合が日本金融市場に依存したかと云ふことである。日本の金融資本の立場から見れば、これは對滿投資ルート(中銀ルート)に關する問題であり。そこに日本資本のプールとしての滿洲國家資本の消極面があらはれる。吾々は先づ五ヶ年計畫の開始期康徳四年度より開發事業關係の公債の發行額を見、これを内國債と日貨債に分けて見よう。(單位千圓)

康德四年度

日貨債

興業金融公債 四五、〇〇〇

% 三六

康德五年度

日貨債

%

日貨債

康德六年度

日貨債

投資事業公債 一五〇、〇〇〇

水力電気事業公債 五〇、〇〇〇

% 計 二〇〇、〇〇〇

六七

康德七年度

日貨債

投資事業公債 二〇〇、〇〇〇

% 計 二〇〇、〇〇〇

三六

内國債

四釐公債 八〇、〇〇〇

六四

内國債

四釐公債 一五〇、〇〇〇

一〇〇

内國債

四釐公債 一〇〇、〇〇〇

一〇〇、〇〇〇

三三

内國債

興農公債 三〇、〇〇〇

四釐公債 三二〇、〇〇〇

三三〇、〇〇〇

六四

合計

一二五、〇〇〇

一〇〇

合計

一五〇、〇〇〇

一〇〇

合計

三〇〇、〇〇〇

一〇〇

合計

五五〇、〇〇〇

一〇〇

(滿洲中央銀行十年史、三七六以下より)

即ち康德四年度には開發事業關係公債の全發行額一二五、〇〇〇千圓の中三六%が、康德六年度には三〇〇、

滿洲經濟建設に於ける國家資本の地位

〇〇〇千圓中六七%が、康徳七年度には五五〇、〇〇〇千圓中三六%が日本金融市場に依存したのである。これ以外に康徳五年に於ては滿洲重工業開發會社に對する第一回拂込一九五百萬圓餘の調達のために滿洲國政府は日本の國債引受シンジケート團から一億圓の借入金をしてゐることに注意しなければならない。¹⁸⁾

さて斯様な政府公債（借入金を含めて）を通ずる對滿投資ルート（中銀ルート）は日本經濟にとつて如何なる意味を持つてゐるか。これは當然他の投資ルートと比較検討さるべき問題であらう。現在日本からの資金輸入ルートとして次の様な幾つかの線が考へられる。¹⁹⁾

- 一、滿洲中銀ルート（滿洲國日貨公債の發行）及滿洲興銀ルート（社債、興業債券の發行、日本興銀等からの融資）
- 二、滿業ルート（社債、借入金、株式）
- 三、滿鐵ルート（社債、借入金、株式）
- 四、在滿特殊會社、一般會社ルート（社債、株式の直接募集）

ところで第一節で既に考察した様に、五ヶ年計畫開始後の著しい特徴は滿鐵ルートの比重の減退であり、中銀ルート及び滿業ルートを中心とする在滿諸會社ルートの躍進であつた。ところで滿洲内部に於ける國家資本の活動の強化されてゐる際に中銀ルートの比重増大は當然であるが、それと併行して國家的ルートを通じてない資本の流入は滿洲國の「計畫經濟」のみならず日滿を一體とする生産力擴充計畫を表見的なものとしなないだらうか。滿洲國の資本輸出は當然日本からの重工業資材其他建設資材の輸出を伴ふ。その代りに日本への「資金の還流」はあるわけであるが、問題はさう云ふ資金的な面を越えて日本經濟の物的生産餘力にかかわつて來るのである。かかる日本經濟の物的側面から逆に資金の運動が規正せられ、滿業及び滿鐵の事業資金が削減せられ、滿洲國政府

18) 滿洲帝國經濟全集、金融編
19) 滿洲經濟年報（昭和十三年）65頁

豫算が壓縮されようと云ふ時代に、在滿各會社が各自に日本金融市場で資本を調達すると云ふ状態は望ましいものではない。従つて日滿間の資金の動き、結局は資材の交流に計畫性を與へるため資金ルートを或程度整理し統制しなければならない。その一つの現れは滿洲中央銀行の爲替統制の強化であり、その結果滿洲國法人の調達した圓資金は中銀へ集中されるので、日滿經濟間のバランスの見地からそれらの起債を統制することが出来る。²⁰⁾

資金ルートの統制がこの程度にまで來れば、更に進んで五ヶ年計畫所要資金は一應全部中銀ルート従つて滿洲國公債によつて賄ひ、然る後中銀及び興銀の統制下に調達資金を在滿各社に割當てようと云ふ主張も現はれる。併しかゝる高度の計畫性は元來經濟建設の遂行に當つて日本より民間資本を招致しなければならなかつたと云ふその滿洲國家資本自體の中に含まれる脆弱性の故に實現困難であらう。滿洲資本の創設は日本資本及び技術の新たな滿洲進出を意味してゐる。さう云ふ點からして第一に滿洲國公債のみによる時は在滿各社との資本的、技術的關係は自ら間接的となり日本産業資本の事業欲は満足されないであらう。第二に國債のみへの投資は投資條件に相當變化を欲してゐる金融市場の立前からしても自ら飽き易く採算的にも不利であり、各種社債の所有を有利とする。又かうすることによつてのみ滿洲物の消化を擴大することが出来る。²¹⁾ 斯様に國家的資本ルート以外に多くのルートが存在すると云ふことは、滿洲國家資本自體の對外的、對內的未成熟を現はすものであらう。

五 國家資本の民族經濟的地盤

經濟建設の中樞となる高度の重工業及びその近代社會的周邊と商業資本中心の傳統的滿洲經濟、この兩者の間

20) 滿洲帝國經濟全集(金融篇) 58頁以下
21) 滿鐵調査月報, 昭和十四年四月號

には何人の眼にも明かな大きな斷層がある。而も五ヶ年計畫所要資金の相當な部分（康德七年までの四年間の實績五十八億圓中二十億）が所謂現地調辨に待たねばならないのであるから、この斷層は何等かの手段で克服されねばならない。この問題は要するに従來商業資本、高利貸資本と農民層の間を回流してゐた土着資本を如何にして産業資本として長期資本として動員するかと云ふ問題でもある。いまこゝに國家資本の調達と云ふ視角から見れば、（一）財政收入の増加、（二）國家資本創出機構として中銀、興銀の強化及び其他金融機關の中央動員等が考へられる。

財政收入の増加については、滿洲に於ける重工業の發達、資本の収益性の向上につれて自らそこに國家資本創出の源泉が開かれるわけであるが、産業利潤を直接租稅收入又は出資收入として吸収するには、民間資本への優先的配當が約束された立前からして、自ら限界がある。従つて残された方法は公債の民間消化であるが、これは第二の方法と密接に關聯して來るわけである。

元來滿洲中央銀行が國家資本の創出機關として又公債引受機關としての現在の地位に達するまでの歴史的經過は恰も舊高利貸、商業資本の國家的動員への途でもあつた。即ち中銀の前身である東三省官銀號、吉林永衡官銀號、黑龍江省官銀號等は一方で封建的官僚軍閥の財政的收取機關であり、他面でその收取的機能を遂行するために高利貸、商業資本と結びついてゐたのであつた。例へば官銀號は農民の資金逼迫の初夏に紙幣を高利で前貸し秋の收穫を確保するが、その紙幣の價值はやがて暴落し、この官銀號關係の商店より生活必需品を購入する農民は莫大な商業利潤を貢納しなければならない。斯様な舊官銀號時代の殘滓は、中央銀行がその成立期に尙ほ糧業

(滿洲特産物の賣買) 油坊(大豆を原料とする加工業) 當業(一般動産を擔保とする農民金融) 燒鍋(高粱等を原料とする醸造業) 雜貨業(一般生活必需品の賣買) 等幾多の附業を兼營してゐた事實の中に窺はれるのである。是等の營業はやがて中銀より分離され、一應大興公司の營業科目となつたが、²²⁾その中の重要なものはその後國家資本の参加による特殊會社の形態で營まれることゝなつた。これらの事實は一體何を意味してゐるか云へば、それは一方で國家の手によつて傳統的配給、産業機構を再編成し合理化しつゝこの部門に寄生せる土着商業資本の地盤を剝奪し、他方で自ら純粹な國家的金融機關としてかゝる浮動資本を國家資本の源泉として蓄積せしめると云ふことなのである。事實中銀は普通銀行の地位をも兼ねて一般公衆より相當の利息を附して預金を吸収してゐる。²³⁾

土着資本の長期建設資金への動員と云ふ點については滿洲興業銀行も大きな役割を持つてゐる。それが従來商業金融に集中してゐた朝鮮銀行、滿洲銀行及正隆銀行の業務を繼承しつゝ、自らは長期金融の方向へ轉換したと云ふ創設期の事情そのものが興銀の役割を明示してゐるのであるが、その後土着資本の吸収についてあらゆる努力を傾倒して來た。一方では支店網の擴大強化によつて滿人等の零細資金の吸収に努めるとともに、他方で滿人の證券思想普及に努め、自ら國內資本市場を育成せんとしてゐる。²⁴⁾

土着資本の動員について以上の様な諸機關の努力にも拘らず、政府公債の國內消化は充分な効果をあげてゐない。いま中銀の所有内國債及び政府貸金を見れば五ヶ年計畫の進行中累年増加してゐるし、内國債現在高に對する中銀のその割合も増加の傾向を示してゐる。

22) 滿洲中央銀行十年史, 119頁以下
23) 滿洲帝國經濟全集(金融篇) 237頁
24) 滿洲帝國經濟全集(金融篇) 268頁

滿洲經濟建設に於ける國家資本の地位

第三卷 二二八 第二號 二二二

	内國債現在額(千圓)	中銀所有内國債(千圓)	%	中銀政府貸上金(千圓)
康徳四年	二〇一、七七六	一一七、一五四	五七	二〇、五五五
五年	三五一、七七六	二〇〇、一六六	五七	九〇、八二八
六年	四五七、七七六	二八六、一八六	六二	三〇六、五四三
七年	九八五、二二六	六六七、四六二	六七	四三、一九二

(滿洲中央銀行十年史より)

右の表は何を示すかと云へば、内國債の中銀引受及び貸上金によつて政府の獲得した資金が撒布されて未だ還流して來ない事實を物語つてゐる。傳統的な滿人の經濟社會には近代的な金融市場なく、資金の多くは所謂商家預金の形をとり、近代的金融機關に蓄積されないと云はれてゐる。従つて又マーケット・オペレーションの如き方法には自ら限界があり、彩票(富籤)や大興有獎儲蓄等の投機的、射利的制度が滿人層の零細資金吸収の手段として期待を持たれてゐる所以でもあらう。何れにせよ土着資本の動員には相當の困難が伴ふ様であり、その限りに於て滿洲國家資本は充分に民族經濟的地盤を確保してゐないと云へよう。

附記 土着資本の動員についてはまだ充分云ひ盡くしてゐないが、これは別の機會にゆづらう。全體として締切期限切迫のため不完全なものになつたが、その點は左の如き圖表によつて補足しておかう。

滿洲經濟建設資金ルート圖

滿洲經濟建設に於ける國家資本の地位

第三卷 二一九 第二號 二三

